

令和6年度第1回保幼小接続担当者研修(動画配信)実施について

1 目 的

各小学校及び幼児教育施設において、幼児期の育ちと学びを小学校教育へと円滑に接続する取組の中心的な役割を担う者（又は担うことを今後期待される者）に対し、今後の更なる取組の充実に向けた資質向上を図る。

2 対象者

- 保幼小接続コーディネーター
（各小学校において、幼児教育との連携・接続等に向けて中心的な役割を担う者）
- 園内リーダー
（各幼児教育施設において、小学校との連携・接続等に向けて中心的な役割を担う者）
- ※ 市町村幼児教育アドバイザー等が、アドバイザーとしての資質向上のため受講してもよい。
- ※ 校内や園内等の研修等において、職員の共通理解を図るために活用してもよい。

3 内 容

講義 1（動画配信）（30分） ※初担当者向け（基礎）	保幼小接続の推進に向けて（県の事業を踏まえて） 講師：就学前教育・家庭教育推進室担当者
講義 2（動画配信）（60分）	幼児教育から小学校教育へ 発達や学びをつなぐカリキュラム～ ～生活科の視点から～（60分） 講師：白百合女子大学 教授 神永 典郎 氏

※講義 1、2 のどちらか 1 つを視聴、または両方視聴しても可

4 配信期間 令和6年5月31日（金）～6月14日（金）

5 申込方法

URL または QR コード、家庭教育応援ナビより各自受講申込を行う。（申込締切：5月10日（金））

URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54451

家庭教育応援ナビ

Q 検索

→「幼児教育関係研修情報」→「第1回保幼小接続担当者研修」からも申込 URL に接続できます。



研修申込

- ・所属長の許可を得て申込みこと。
- ・「連絡先メールアドレス」には、所属先メールアドレスを登録する。所属先メールアドレスが登録できない場合は、研修の連絡を確実に受け取ることのできるメールアドレスを登録すること。
- ・申込手順については、別添参考「いばらき電子申請・届出サービスによる研修申込の方法」を参照すること。
- ・オンライン申込ができない場合は、市町村教育委員会に連絡し、市町村教育委員会を通じて、申し込むこと。（市町村→県 提出締切：5月10日（金））

6 受講方法

- (1) 登録メールアドレス宛に、資料・動画 URL の取得方法やファイル閲覧パスワード・アンケート等を5月30日（木）までに通知するので、確認の上、資料・動画 URL 等をダウンロードする。
（掲載予定場所：「家庭教育応援ナビ」→「研修資料・教育」→「就学前教育（PW 入力）」）
- (2) 4 の配信期間中に各自受講の上、受講後にアンケートに回答する。
（アンケート回答締切：6月17日（月））

【今後の研修予定】（受講希望の場合、各回毎に申込が必要。第2～4回の申込は後日通知する）

- ・研修予定は変更になることがあります。変更連絡等については、通知するとともに、「家庭教育応援ナビ」の「幼児教育関係研修情報」にも掲載します。
- ・研修計画の中に相互参観を位置づけております。各小学校、幼児教育施設での実施にご協力をお願いいたします。

回	日程及び会場等	内容
	<p>【各小学校・幼児教育施設で相互参観を実施】 <u>保育者（園内リーダー）は小学校の授業参観、</u> <u>小学校教員（保幼小接続コーディネーター）は幼児教育施設の保育参観</u> 期間：令和6年4月～10月末 ※早めの実施が望ましいが、学校や園の事情により年度末までに実施でもよい。</p>	
	保育者→近隣の小学校へ、 小学校教員→近隣の幼児教育施設へ、直接申込し日程を相談 （その他、参観及び体験型研修に参加する場合も含む）	参観の目的：小学校教育（幼児教育）の相互理解 視点（例）：子どもの姿、遊びや授業のねらい、先生のかかわり、環境等 ・参観を受ける側は、案内者をおき、説明や参観者の質問を受けるなどするとよい。 ・事後に感想を伝えるなど、意見交換するとよい。 ・実施レポートの提出は求めない。
第2回 I～II期は 同一の内容	I期 7月10日（水） （県教育研修センター） II期 7月12日（金） （県南生涯学習センター）	「特別支援教育の視点から考える保幼小の連携・接続」 （事前講義動画配信、事例検討、協議） ※事前動画配信のみの申込も可
第3回 I～II期は 同一の内容	I期 11月12日（火） （県南生涯学習センター） II期 11月20日（水） （県教育研修センター）	「架け橋期のカリキュラムの実践・改善に向けて」 （事前講義動画配信、実践発表、協議） ※事前動画配信のみの申込も可
第4回	2月～	「令和7年度スタートカリキュラムの実施に向けて」（動画配信） ※4月以降も続けて配信し、新年度担当者にも視聴できるようにします。